

令和5年度 第1回 出雲市行財政改革審議会 会議概要

1. 開催日時 令和5年7月26日（水）10:00～12:00

2. 開催場所 出雲市役所6階 議会委員会室

3. 会議の出席者

(1) 委員（14名）

吾郷美奈恵委員、板垣成二委員、大谷直美委員、金村英俊委員、小林幹治委員、
関 耕平委員、高尾雅裕委員、高橋 詠委員、高橋義孝委員、布野敏次委員、
水 陽子委員、水師幸夫委員、森山健治委員、渡部英二委員

※欠席者6名（井上克夫委員、今岡真治委員、岩田宜晃委員、珍部 誠委員、
成相善美委員、原 市委員）

(2) 事務局（10名）

飯塚市長、三島総務部長、安井財政部長

人事課 三原総務部次長兼人事課長

財政課 飯國課長補佐

行政改革課 小村課長、西主査、佐藤主任

行政改革課施設経営室 福間室長、森山主事

4. 会議

(1) 委嘱書交付

- ・飯塚市長から出席委員に委嘱書を交付（任期2年）

(2) 会長及び副会長の選出

- ・委員から事務局案を求める意見あり
- ・事務局から、会長に関耕平委員を、副会長に布野敏次委員を提案
- ・委員から異議なし ⇒ 会長：関耕平委員、副会長：布野敏次委員

(3) 関会長あいさつ

- ・前回到引き続き会長をさせていただく。皆さまの活発な意見交換ができるような場をしっかりと設定していきたい。
- ・行財政改革は、かつてのように財政を緊縮して財政再建を図ろうという、ある意味少し後ろ向きな議論をしなければいけない時期が続いたが、少しずつ行政や財政の本来的な役割をどのように構築したらいいかという前向きな議論ができるような状態になっていると思う。皆さまには、積極的な面も含めて、ご議論、ご意見いただければと思うので、引き続きよろしく願います。

(4) 布野副会長あいさつ

- ・出雲市自治会連合会の会長をしている。私の出身は長浜地区であり、この地区の会長もしている。がんばっていききたいと思うのでよろしくお願いする。

(5) 諮問

- ・飯塚市長から審議会に諮問（飯塚市長が諮問書を読み上げ、関会長へ手渡し）

(6) 市長あいさつ

- ・この審議会は、地域、各種団体、議会の代表者や学識経験者など、多方面にわたる分野から20名の方に参画をいただいている。それぞれの専門的な分野、知見から本市の行財政改革について、ご審議いただくようお願い申しあげる。
- ・先ほど諮問の中でも話をしたとおり、平成26年4月に行財政改革の指針である出雲市行財政改革大綱と、具体的な取組項目を定めた出雲市行財政改革実施計画を策定し、これらに基づいて行財政改革の取組を進めてきた。これまでの行財政改革の取組により、実質公債費比率などの財政健全化指数が改善するなど、着実に改善は進んでいる。しかしながら、全国的な水準から比べると、依然として大きな開きがあるのが現状である。
- ・先ほど関会長から話があったとおり、行財政改革で抑えるという局面から、住民サービスの充実などのさまざまなところに目配せをしていながら行政効果を発揮するという行財政改革の取組が必要ではないかと思っているので、皆さまから忌憚のないご意見をいただきたい。
- ・出雲市の現状としては、来年には新体育館ができ、小学校の4地区統合がある。また、新しいニーズであるDXや脱炭素など、さまざまな面で時代の要請に応えることができるようめざしていきたい。
- ・一方で、持続可能な社会を、次の世代にしっかりと残していくということも、我々の大きな使命であるため、行財政改革をしっかりと進めていきたいと思っている。
- ・行財政改革大綱と実施計画の最終年度に当たるということで、検証を行っていただき、令和6年度からの新たな大綱と実施計画の策定をお願いしたい。このため、例年より、会議の回数も増えるが、皆さまからさまざまなご意見をいただきながら進めていきたいと思うので、よろしくお願い申しあげる

※あいさつ後、飯塚市長は他用務のため退席

(7) 会議の成立

- ・本日の会議は、委員20名のうち14名に出席いただいている。審議会条例第5条第2項の規定により過半数に達しているので、本会議が成立していることを報告する。

(8) 配布資料の確認

事前送付資料

- ・【資料13】行財政改革第2期実施計画に係る取組の進捗状況について
- ・【資料14】行財政改革に関する令和5年度の主な取組について

- ・【資料 15】令和 5 年度出雲市行財政改革審議会のスケジュール等について

当日配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 委員名簿
- ・ 【資料 1】出雲市行財政改革審議会条例
- ・ 【資料 2】出雲市行財政改革大綱
- ・ 【資料 3】出雲市行財政改革第 1 期実施計画
- ・ 【資料 4】出雲市行財政改革第 2 期実施計画
- ・ 【資料 5】行財政改革第 1 期実施計画に係る取組について
- ・ 【資料 6】出雲市財政計画
- ・ 【資料 7】出雲市総合振興計画「出雲新話 2030」（ダイジェスト版）
- ・ 【資料 8】出雲市デジタルファースト推進計画（概要版）
- ・ 【資料 9】令和 5 年度出雲市行政組織機構図
- ・ 【資料 10】出雲市公共施設のあり方指針（第 2 次）
- ・ 【資料 11】第三セクター等一覧表
- ・ 【資料 12】諮問書（写）

（9）議事（発言要旨）

①行財政改革第 2 期実施計画に係る取組の進捗状況について【資料 1 3】

【行政改革課 西主査説明】

- ・ 第 2 期実施計画の 4 年目となる令和 4 年度の成果について取りまとめたので報告する。なお、令和 4 年度の数値については、決算が確定していないため、見込の数値であることを、ご承知おきいただきたい。
- ・ 「1. 令和 4 年度の進捗状況（財政効果見込額）」のところで、実施方針ごとの目標額と実績額を記載している。令和 4 年度の合計欄をご覧くださいと、財政効果額の目標額 9 億 6 千万円に対して、実績額は約 1 7 億 1 千万円となっており、目標額を達成する見込みとなった。
- ・ 合計欄の下の「（参考）実質公債費比率（3 か年平均）」の欄をご覧くださいと、財政健全化指標のひとつである実質公債費比率を記載している。この決算値の数値を令和元年度からご覧くださいと、令和 4 年度の決算値は 1 2. 4 %と、数値は年々下がっており、着実に改善が進んでいるということがお分かりいただけると思う。このように着実に改善が進んではいるが、さらに下の「＜参考＞令和 3 年度決算に基づく実質公債費比率・将来負担比率」をご覧ください。この数値は、令和 3 年度になるが、実質公債費比率と将来負担比率の数値を全国平均と比較すると、出雲市は大きく上回っている状況であり、行財政改革を引き続き進めていく必要があるということがお分かりいただける。
- ・ 「2. 第 2 期実施計画の取組項目別進捗状況及び令和 4 年度の財政効果額」については、取組項目ごとに、主な取組内容と目標額、実績額を記載している。先ほど説明した財政効果額約 1 7 億円は、これらの額を積み上げた数字である。

- ・取組項目は、「効率的・効果的な行財政運営」、「公共施設のあり方と管理運営」、「組織・機構と適正な人員管理」、「財源の確保と債務の抑制」という4つの柱で構成をしている。
- ・それぞれの取組の詳細については、5ページ以降の「成果一覧」に掲載しているので、こちらをご覧ください。

【質疑】

【委員】

- ・3ページの「3. 組織・機構と適正な人員管理」の「(1) 時代に即応した組織・機構」のところについて、これまでの実績が16ページに記載されており、これを見ると、部あるいは課や室を増やすというものばかりである。職員の総定数が限られるなかで、部あるいは課を増やしていけば、必然的にその職場の平均人数を少なくしていかざるをえない。市長の政策推進のために部署を新設することは大事であるが、組織の管理という面では、時代の中で重要性が薄れた部分は減らして統廃合する、あるいは、新設するものとのバランスを取っていかなければならないと思う。その点を検証しながら、次の計画にいかしていくべきであると思う。
- ・同じく「3. 組織・機構と適正な人員管理」の「(2) 適正な人員管理」に記載されている特別職の給与月額減額並びに職員の給与制度の総合的な見直し、また業務量を勘案した適正な職員数の確保というところについて、特別職について言えば、市長や副市長の業務は非常に激務であるということを考え合わせれば、17万人の市長であるので、給与カットというのはいかなるものかというのが正直な思いである。
- ・また、職員のところ、時間外勤務を副市長の承認制にするようなことが書いてあるが、それぞれの部署に管理職がいながら、時間外の許可を副市長のどこまで持っていくというやり方は、少しおかしいと思う気がする。
- ・職員の給与については、国の人事院勧告などで民間の状況を確認しながら、それに応じた給与というものが勧告されるため、職員の給与をいたずらに減額するようなことを考えるべきではなく、むしろ士気を高めるために、意欲を持って働く環境を整えていくことのほうが重要ではないかと考える。

【事務局】

- ・委員がおっしゃるように、その時々状況に応じて臨機応変に部署を見直していくという姿勢は大切であると思っている。
- ・特別職の給与カットについては、私が申しあげる立場でないので、これについては、回答いたしかねるが、市長へ申し伝えたいと思う。
- ・一般職員の給与については、新規に卒業する若い方が減ってきており、人材を確保することが難しくなっている。こうしたなかで、職員の処遇については、優秀な人材を確保していくという観点も踏まえて検討していくべきことであると考えている。

【委員】

- ・ふるさと納税の関係で、目標額が設定されているが、実績と比べて控え目な数値になっており、実績と乖離が生じている。今後の方針も含めて、この扱いや考え方について、

もう少し具体的に整理されたほうがいいのではないかと思います。

【事務局】

- ・ふるさと納税制度は、国において令和元年度に大きな見直しをされている。今後も国の制度改正による影響は大きく、現状のような制度で続くかどうかは見通せないところであり、そういった点も考慮して控え目な数字を掲げている。
- ・ふるさと納税は、新たな大綱や計画のなかに当然盛り込んでいくことになるが、あまりこれに頼りすぎるような計画はいかがなものかと考えており、国の動向などもしっかりと注視しながら、バランスの取れた適切な目標値を設定していく必要があると考えている。

【委員】

- ・将来負担比率など少し課題もあるが、実質公債費比率が少しずつ改善するなど、取組の成果が出ているのではないかと思います。
- ・ただ一方で、例えばエネルギーセンターは大きな投資をされたが、耐用年数が20年と余りにも短く、もう少し何とかならなかったのかとか、あるいは今進めておられる新体育館や統合する小学校にしても、かなりの盛土をしている。片方では、こうしたさまざまな努力をしながら、決まったことに対しては投資が少し粗っぽいところがあるような声を聞く。せっかく削減したものを、執行するところで十分注意していかなければならないのではないかと考える。
- ・行革を進める中で、公共施設の使用料が上がったり、公共施設がなくなっていったりするわけであるが、行革は住民の皆さんの理解や協力が大前提になる。市にさまざまなプランがある中で、そうしたプランが、どちらかと言えば行政のワンサイドになりがちになっているのではないかと思います。十分な事前のリサーチや市民の皆さんの声、また市全体の職員の皆さんの意見、あるいは自治協会を含めた地域の意見など、そういうものを十分勘案しながら、よりよい行革を進めていくことが基本ではないかと思います。新たな計画を立てるなかで、そうした配慮をしながら行革を進めていくことが必要ではないかと思う。

【事務局】

- ・実質公債費比率や将来負担比率については、合併当初は全国的にみてもかなり高い数値で推移をしていた。行財政改革の集中改革期間を経て、数値的にはかなり改善をしてきた。ただ、全国の市町村と比較すると数字的には高いため、行財政改革を進めていかなくてはならない。
- ・事業の実施にあたっては、中期財政計画や財政見通しのなかで、ある程度コントロールしていくが、実際に事業着手した時には想定していないことが発生し、事業費が増加することもあるので、3年に1回、財政計画を見直す中でしっかりと検討していきたいと思っている。
- ・行財政改革を進めるなかで、住民の皆さんにもいろいろなご協力をいただきながら、また、理解もいただきながら進めていかなければならない部分も多いので、分かりやすい周知を図りながら、今後も取り組んでいきたいと思っている。

【委員】

- ・少し細かいことであるが、5ページの「エ 公用車の維持管理費の抑制」があり、このなかで、公用車を減らすという記載がある。公用車を減らすということが、業務の効率化によって公用車を減らすということなのか、あるいは、現地へ職員が出かけていくことを少なくすることの効果なのかであり、後者であれば少し問題があると思う。やはり職員が現地へ出かけていかないと気づかないことや分からないことがあると思う。市民と話し、そういうなかで仕事をしていくということが大事なことだと思う。最初から公用車そのものを減らしていくというような考え方であれば、少し乱暴ではないかと思う。
- ・8ページの「ツ 出雲環境センターの脱水汚泥処理の民間委託」のところで、汚泥の処理委託により、肥料ができなくなったことが効果のところであがっているが、委託費からそれだけ減額したということを実際に喜ぶべきことなのか。むしろ循環型社会を推進していく意味では、その肥料化をしていくことは大事なことだと思っている。

【事務局】

- ・公用車の台数については、調査をしながら徐々に少なくしているところである。必ずしも減らすということが目標ではなく、調査した上で本当に必要な台数を確保していきたいと思っている。

【事務局】

- ・出雲環境センターについては、業務委託に変更したことを財政効果額として計上させていただいたものである。事業の詳細については、担当課に確認してあらためて回答をさせていただければと思う。

【委員】

- ・公用車の維持管理についてお聞きする。100台以上の公用車があるが、年間の維持費も相当かかると思う。あつてはならないことであるが、交通事故があった場合の修理費もこの中に計上されるのではないかと思うが、ここ数年間、事故の状況はいかがか。

【事務局】

- ・職員の交通事故については、感覚的には、それほど増えていないように感じている。
- ・公用車は全て保険に入っているので、ほぼ全てのケースにおいて保険で対応している。したがって、この数値の中には入っていない。もちろん交通事故は減らすべきであり、安全運転の徹底については、引き続き、職員に指導をしていきたいと考える。

【委員】

- ・「1. 効率的・効果的な行財政運営」のところで、項目はあるものの目標額の設定がされておらず、実績の記載もされていないものがある。数字が上がらない項目は意味がないように思うが、いかがか。

【事務局】

- ・行財政改革第2期実施計画には、業務を改善することで職員の負担を軽減したり、市民の利便性の向上を図ったりするような項目も目標のなかに掲げている。こうした項目には、金額として評価しづらいものがあり、数字を入れていない。

【委員】

- ・先ほど言われたことであるが、出雲環境センターで肥料の製造取り止めたということについては、リサイクル社会であるのに、何で止めたのか疑問に思っている。
- ・大社湾で海岸清掃を行っているが、地域の者が分別研修を受けて分別を行っている。今、分別の時代とリサイクルの時代で、地域でできることは地域でがんばっている。こうした時代に、今まで肥料化された汚泥がどこに持っていかれたのか。分からないので教えていただきたい。

【事務局】

- ・環境施設課が所管しており、事業の詳細については持ち合わせていないので、次回の会議の際に説明をさせていただきたいと思う。
- ・少し話が逸れてしまうが、現在の行財政改革大綱は、まだSDGsといった発想がない時に策定したものである。新しい大綱の作成に際しては、こうした視点も、当然必要になってくると思っている。

【委員】

- ・事務局から答えていただき、減らすことが目的ではないことが少しずつ理解できてきた。ただ、資料だけ見ると、何かを減らしたことが書かれている気がする。そのところの書き方をもう少し丁寧にすれば、誤解がなく受けとめられるのかと思う。取組自体はよく考えてあって、取組の評価もしていることが分かるので、誤解がなく書いていただけるとよいと思う。
- ・今日いただいた資料を見ていると、出雲市が向かっていく方向が分かるが、出雲に住んでいても、すべてを把握してはいるわけではないので、新体育館のことやエネセンのことなど市の動きが冒頭にあると、受けとめやすいと思う。

【事務局】

- ・委員がおっしゃったことはもったものである。今後の大綱の策定に向けて参考にしていきたいと思う。
- ・少し背景について補足させていただくと、10年前に現在の大綱を作った時とは、社会的背景が変わってきているので、そういったところも踏まえて時代に合ったものにしていきたいと考えている。

②行財政改革に関する令和5年度の主な取組について【資料14】

【行政改革課 西主査説明】

- ・「1. 次期行革大綱及び実施計画の策定に向けた検討について」
出雲市の行財政改革大綱等に関する経過を説明すると、平成17年3月に2市4町で合併し、新市が誕生した。その合併した平成17年度から平成25年度の取組として、平成17年12月に計画期間を概ね10年間とした「21世紀出雲市行財政改革大綱」を策定している。また、この具体的な取組事項を定めた実施計画を、平成17年度から21年度までの前期5年を第1期として、また、平成22年度から平成26年度までの後期5年を第2期として計画を策定し、行財政改革に取り組んだ。

その後、平成26年度から令和5年度までの取組として、計画期間を概ね10年間とする現在の大纲を平成26年4月に策定し、また、実施計画についても、同じように前期5年を第1期、後期5年を第2期として計画を策定し、行財政改革に関する取組を行っている。この取組の進捗状況については、先ほど資料13で説明したところである。

・本日配付した資料について、少し説明をさせていただくと、資料1から資料11については、新たな大纲等をご審議いただく際の、参考資料になるものと考えている。

・【資料1】出雲市行財政改革審議会条例

この審議会の役割や定員、任期などを定めたものである。

・【資料2】出雲市行財政改革大纲（平成26年4月策定）

・【資料3】出雲市行財政改革第1期実施計画

・【資料4】出雲市行財政改革第2期実施計画

令和6年4月には、この新たなものができているというイメージをお持ちいただければと思う。委員の皆さまには、最終的にこういうものを作るというイメージを持ちながら、ご意見、ご助言などをいただければと思っている。

・【資料5】行財政改革第1期実施計画に係る取組について

平成26年度からの第1期実施計画における取組状況をまとめた資料である。

・【資料6】出雲市財政計画

財政計画は3年に1度見直しを行っている。この計画は、令和3年12月に策定したものである。

・【資料7】出雲市総合振興計画「出雲新話2030」（ダイジェスト版）

出雲市のまちづくりを進めるための基本的な方向性を示す市の最上位計画であり、2030年のめざすべき将来の姿とそれを実現するための基本方策を示した計画である。

・【資料8】出雲市デジタルファースト推進計画（概要版）

本市は、令和2年6月に「出雲市デジタルファースト宣言」を行い、さまざまな分野においてデジタルの力を活用してまちづくりをしていくとした計画で、令和3年3月に策定したものである。今後、デジタル技術の活用は重要な取組のひとつであると考えており、この計画は市の基本的な考え方を記載している。

・【資料9】令和5年度出雲市行政組織機構図

令和5年度の市役所の組織について示した資料がある。

・【資料10】出雲市公共施設のあり方指針（第2次）

今年3月に策定したもので、本市の公共施設の統廃合や民間譲渡など、施設のあり方について定めた指針である。

・【資料11】第三セクター等一覧表

地方自治法の規定により経営状況を議会に報告することとされている市の出資割合が50%以上の法人について一覧にしたものである。

・「2. 出雲市行財政改革第2期実施計画の推進について」

資料13で説明した第2期実施計画の取組を引き続き実施していくこととしている。

- ・「3. デジタルファースト推進計画に係る取組の推進について」
市民の利便性向上と業務の効率化を図ることを目的に、デジタルファースト推進計画に基づき、さまざまな取組を進めていくこととしている。
- ・「4. 事務事業、補助金・負担金等の見直しについて」
市では、市が実施する事務事業、補助金等について、P D C Aサイクルによる検証を毎年行っている。特に補助金については、原則3年間の終期を設定し、終期ごとに効果の検証を行っている。
- ・「5. 公共施設の民間譲渡等の取組について」
「出雲市公共施設のあり方指針（第2次）」に基づき民間譲渡等の取組を進めていく。
- ・「6. ネーミングライツなど新たな財源確保に向けた取組について」
ネーミングライツ（命名権）については、昨年度、公共施設への導入について検討を行っており、8月から9月中旬にかけて事業者から導入に向けた意見を伺うサウンディング調査を実施した。残念ながら事業者からの応募はなかったが、新たな財源を確保する際の一つの手法として、引き続き可能性について検討していきたいと考えている。ネーミングライツを含め、新たな財源の確保に向けた取組を進めたい。
- ・「7. ソーシャル・インパクト・ボンド（S I B）の活用に向けた調査・研究について」
この取組は、事業の成果に応じて支払額が決定する仕組みと民間資金の活用を組み合わせた官民連携の手法のことで、民間の資金やアイデアを活用して、地域課題の解決や行政コストの削減を図るものである。昨年11月に、資料に記載の民間事業者との間で、ソーシャル・インパクト・ボンドの活用に向けた調査・研究に関する覚書を締結した。研究対象の分野は、医療・健康に関することなどで、本市と民間事業者の間で、どういった分野で、どういったことができるのかということ調査・研究することとしている。

【質疑】

【委員】

- ・デジタルファーストの推進計画に係る取組の推進のところで、この取組はなかなか財政効果として把握することが難しい部分になるかと思うが、どのようにお考えかお聞きしたい。

【事務局】

- ・デジタルファースト推進計画は、市民の利便性の向上、具体的には行政手続きのオンライン化や、市役所の窓口で書かなくても手続きができるといったことをめざしていくことを第一義としており、その部分について数値化は難しいと思っている。しかし先ほど話したとおり、業務改善についてもこの計画の中に盛り込むべきであると考えている。
- ・A IやR P Aについても数値化が難しいと思うが、どの程度の手間が省けたのか、職員人件費であるとか、超勤手当の削減であるとか、見える化ができないか考えていきたいと思う。

【委員】

- ・昨年から電気代など、いろいろなエネルギー価格が高騰している。それが財政を圧迫し

ているのか。

【事務局】

- ・物価高騰は、市の財政にも影響を与えている。電気代など光熱費だけでも約2億円程度の影響を受けていると思っている。今後、財政計画等の見直しもしていくので、先を見越して検討していきたいと思っている。

【委員】

- ・ソーシャル・インパクト・ボンドの説明があったが、例えば調査研究の対象分野として医療・健康と記載されているが、どんなことを、どのようにするのか、分かりやすく説明いただきたい。

【事務局】

- ・例えば介護予防の分野では、高齢者の方が出かけていくふれあいサロンがあるが、民間事業者のアイデアを入れながら、ふれあいサロンへ参加する方が増えると将来的に介護費用が減っていくような、そのような感じのことが民間事業者の方とできないか研究していくものである。
- ・介護予防の分野に限らず、こういった分野で民間事業者と一緒にできるのかということ調査・研究していくのが、この取組の内容になる。

【委員】

- ・市や土地開発公社などが所有する遊休地がどれだけあるか分からないが、少し切り込む必要があるのではないかと思う。状況を含めて教えていただきたい。

【事務局】

- ・土地開発公社や土地開発基金を含め、市が抱える遊休地については、譲渡ができるものについては、公募するなどして処分をしていきたいと考えている。毎年、少しずつではあるが公募にかけようとしており、取組を進めているところである。

【委員】

- ・ネーミングライツは、どのレベルのところをイメージしているのか。単価は下がると思うが、市役所の会議室のレベルまでネーミングライツをしていこうとしているのか。

【事務局】

- ・こちらで考えているのは、施設ごとのネーミングライツである。
- ・新体育館については、PFI事業の選定においてネーミングライツが提案の中に入っていたので、ここについては今後進めていくことになる。
- ・この他の施設は公募となるが、例えば出雲ドームや市民会館、科学館といった市の主要施設が対象になると考えている。

【委員】

- ・議会では、今年度、公共財産活用特別委員会を設置し、さまざまな公共財産、例えば空き地になったところなどについて、今後どのように活用していくか、あるいは今ある公

共財産をどうしていくかというようなことを話すことにしている。ここでの議論も踏まえながら、しっかりとやらせていただければと思っている。

- ・ 財政ということを考えると、歳入をいかに増やすとか、歳出をいかに抑えるかということではあるが、市の税収は増えており、そのところは評価すべきであると思っている。また一方で、歳出については広い視点で見る必要があると思っている。議会としてもしっかり対応したいと思っているので、よろしくお願いします。

③令和5年度出雲市行財政改革審議会のスケジュール等について【資料15】

【行政改革課 西主査説明】

- ・ 次回は、8月下旬を予定しており、内容としては本日ご説明させていただいた第2期実施計画の取組について、ご意見をいただきたいと考えている。また、新たな大綱の骨子（案）を提示させていただき、これについてご審議いただきたい。
- ・ 9月は議会がある関係でスケジュールには入れていないが、10月から11月にかけて大綱と実施計画の骨子（案）についてご審議いただき、答申に向けた準備を行い、12月に答申という運びにしたい。
- ・ 年が明けて2月には、大綱と計画案についてご確認いただきたいと考えている。
- ・ 例年であれば、年に2、3回の開催であるが、今年度はこうしたことがあり、5回から7回程度の開催を予定している。ご多忙のところ大変恐縮ではあるが、ご協力をお願いします。

(10) 閉会にあたって

【事務局】

- ・ 先ほどスケジュールで説明したとおり、次回は8月下旬を予定している。皆さまには別途ご案内をしたいと思っているのでよろしくお願いします。
- ・ また本年度は、例年より多い回数を予定しているため、ご協力をお願いします。